

高齢者のための福祉サービス

「高齢者のための福祉」といえば真っ先に思い浮かぶのは、介護保険ですね。でも、それ以外にも様々な福祉サービスがあるんです。今回は、その中の主なものをご紹介します。

ひとり暮らしの人を支援

福祉電話の貸与・電話訪問(安否確認)
65歳以上でひとり暮らしの人や、高齢者世帯・重度身体障害者で所得税非課税世帯が対象。また、75歳以上の人は、緊急通報装置を取り付け。

住宅用火災警報器の給付
65歳以上でひとり暮らしの人が対象。

友愛訪問
安否確認や話し相手として、地区の老人クラブ員がひとり暮らしの高齢者を週2回程度訪問。

軽度生活援助
外出の付き添いなど、日常生活上の援助。料金は1時間100円、庭木手入れは150円。前年所得が200万円以下で65歳以上のひとり暮らしの人、高齢者のみの世帯が対象。

成年後見制度利用支援
判断能力が不十分な認知症高齢者に身寄りがない場合など、当事者が申し立てできない場合に、市が代わって審判の申し立てを行う。



介護する人の負担を軽く

在宅ねたきり高齢者等介護人手当
前年所得が200万円以下で、3か月以上ねたきりや認知症状態の65歳以上の人を在宅で介護している人へ、月額5000円を支給。(入院・入所の人を除く)

おむつ費用助成
在宅ねたきり高齢者等介護人手当受給者へ、月額3000円(市民税非課税世帯4500円)分の利用券を交付。

リフォームヘルパーの派遣
介護が必要な概ね65歳以上の人のいる家庭で、福祉・保健・医療・建築の専門家が居室などの改修相談を実施。事前予約が必要。
問い合わせ▶在宅介護支援センター更生

住宅リフォーム費の助成
65歳以上の要介護高齢者のための住宅リフォーム費を助成(限度額10万円)。事前にリフォームヘルパーの改修相談を受けることが必要。

ホームヘルパーの派遣
日常生活を営むのに支障がある概ね65歳以上の人。要介護認定者は除く。

その他、日常生活の支援

高齢者用つえの給付
概ね65歳以上で歩行に支障のある人が対象。

寝具の洗濯・乾燥
概ね65歳以上でねたきり・ひとり暮らし・認知症などの人の寝具を月1回洗濯・乾燥。



訪問理容サービス
利用券を年6回分発行。ねたきり高齢者と認定された人などの自宅に理容師が出張。散髪の料金(3800円)は利用者負担。(市民税非課税世帯は400円)

外出支援サービス(助成利用券交付)
要介護1～5で特殊車両の必要な人が、病院や福祉施設などへの通院・通所する際に、車いす用昇降機やストレッチャー用昇降機を装備したタクシーを派遣。



問い合わせ▶**高齢福祉課**
社会福祉協議会(社会福祉会館内/☎77)2941)
※特に問い合わせ表記のないものは、高齢福祉課へ

器具の貸し出し

徘徊探知機
在宅で、徘徊のみられる概ね65歳以上の人を介護する家族が対象。

車いす
家庭での日常生活に支障のある人が対象。
問い合わせ▶社会福祉協議会

車いす移送車(サルビア号)
期間は原則4日間。燃料代は利用者が負担。
問い合わせ▶社会福祉協議会

介護支援ベッド
市民税非課税世帯の、要介護認定者(要支援1・2、要介護1)・退院などにより介護を必要とする高齢者が対象。料金は月315円。



健康と生きがいの施設

老人福祉センター
(総合・北部・西部・作野の各福祉センター内)
60歳以上の人を対象。憩いや健康増進の場。

高齢者生きがいセンター
シルバー人材センター
就業活動の拠点。

老人クラブ活動
地域で教養講座、社会奉仕、スポーツなど。



食 事

給食サービス
調理が困難な高齢者などに週3回以内、昼の給食を弁当業者が配達。1食300円、特別食(糖尿病食)450円。

乳酸菌飲料の宅配
70歳以上でひとり暮らしの希望者に乳酸菌飲料を週3回無料で配達。
問い合わせ▶社会福祉協議会

高齢者福祉施設

地域包括支援センター(社会福祉会館内)
高齢者の在宅生活を支援。相談、虐待の早期発見、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメントを実施。



地 区	電 話
桜井地区(桜井公民館内)	<99>5294
東山地区(北部福祉センター内)	<97>5000
作野地区(作野福祉センター内)	<72>7570
西部地区(西部福祉センター内)	<72>6616
明祥地区(南部公民館内)	<92>3641
安祥地区(安祥公民館内)	<77>3214
中部地区(中部公民館内)	<76>7294
中央地区(社会福祉会館内)	<77>2941

在宅介護支援センター
介護に関する相談・支援。サービス提供を受けるための福祉施設や市などとの連絡調整。電話相談を24時間受け付け。

名 称	電 話
中央(社会福祉会館内)	<77>2945
更生(介護老人保健施設あおみ内)	<77>9948
八千代(八千代在宅ケアセンター内)	<97>1818
松井(安城老人保健施設内)	<72>5112
安寿の郷(特別養護老人ホーム安寿の郷ホーム内)	<76>6135
小川の里(特別養護老人ホーム小川の里内)	<73>3535
八千代住吉(八千代病院内)	<97>8069
あんのん館(特別養護老人ホームあんのん館・福釜内)	<71>3173

生活支援ハウス
ひとり暮らし高齢者などが退院後や住宅改修、介護者の入院時など、家庭や家族事情により自宅での生活に不安のある場合に利用できる施設。期間は概ね3か月。料金は月0～5万円(収入による)。